

1. 概要

前回（令和3年12月20日に開催）の協議会では、「新・六角川水系流域治水プロジェクト」を令和4年3月末までにとりまとめることを合意しました。

今回の第2回協議会では、今後の治水対策を踏まえた全体構想（目標）及び行動計画の策定に向けて、関係機関で議論を行いました。また、協議会の後に今後の取組や対策の検討の参考のため講師を招き、流域治水に関する基調講演を行って頂きました。

2. 実施状況

○日時：令和4年2月24日（木）

○会議方法：WEB会議（佐賀県に蔓延防止措置が発令中のため、WEB方式を採用。）

○出席者：多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、九州農政局、九州森林管理局、森林整備センター、佐賀地方气象台、佐賀県、武雄河川事務所

3. 議事内容

■第2回協議会

- 1) 第1回協議会の振り返り
- 2) 令和3年8月洪水を踏まえた治水対策について
- 3) 全体構想（目標）について

■基調講演

次代の人と洪水のつき合い方
 ～治水が転換期を迎える中での地域からの取り組みの勘所を交えて～
 ○講師：公益財団法人 河川財団
 河川総合研究所 所長 藤田光一氏



4. 協議会員からの発言

会議では各首長をはじめ、参加機関から以下の発言がありました。

■令和3年8月洪水を踏まえた治水対策について

【国】 新たな河川整備のメニューの追加を行うために、河川整備計画の変更に着手していく。

【県】 人命等を守る、内水を貯める、内水を流すという佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクトIF）の3つの柱について、できることから対策を取り組んでいく。

【市町長】 河川治水の整備効果について段階的に分析し、今後の方針について検討を進めている。

【市町長】 床上浸水ゼロを目指し、地域毎にきめ細かく個々に対策をしていく。

【市町長】 検討を進める中で、隣接する自治体と連携が必要となるので協力をお願いする。

【市町長】 県の補助（佐賀県流域治水推進事業）を用いて内水排除方策の調査を実施中。

■全体構想（目標）について

【市町長】 国・県・市・町の連携が大事と感じている。また、ビジョンと戦略をもって取り組むことが重要と感じる。

【市町長】 排水機場の操作にかかる操作マニュアルや安全訓練など、ソフト対策も重要。

【市町長】 特定都市河川指定の活用は重要。有効な対策として是非、活用をお願いしたい。

【市町長】 特定都市河川の指定は、六角川の連携が重要なため流域全体で指定してほしい。

5. 会議のまとめ（会議の到達点）

会議の終わりに、以下の5点について合意・共有・確認がされました。

①六角川水系の一部地域を対象に前回意見に対する概略検討を実施し、詳細な課題の検討が必要なものの、**先ずは早期に効果発現が可能となる施策を検討し、「新・六角川水系流域治水プロジェクト」を策定・実行することで合意。**

②河川水位を低下させる対策のみでは、浸水被害の回避は困難であることを共有。

このことから、**新たに追加メニューを必要とするなど、治水対策とまちづくりの両輪で流域治水を進めていくことを共有。**

③また、**市町がそれぞれ独自の浸水被害軽減対策を鋭意進められていることを確認。**

④流域治水対策を一元的に集約した**「新・六角川流域治水プロジェクト（案）」の理念について合意。3月末までに構想をとりまとめ、6月末までに行動計画を公表することを合意。**

⑤六角川流域として、「現状以上に雨水の流出を増やさない」こと等を念頭において**「特定都市河川浸水被害対策法」の有効活用に向けて一致協力することを合意。**